

平成30年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 10

千葉県立若松高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次のア又はイのいずれかに該当する生徒

ア 学業成績に優れており、入学後も意欲的に学習に取り組めること。

イ 部活動、生徒会活動、ボランティア活動等において優れた実績を持ち、入学後も引き続き活動する意思のあること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 自己表現	次のア、イ、ウのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 口頭による自己表現…日本語または英語による自己アピール 実施形態:個人で発表 検査時間:3分 イ 実技による自己表現(文化系)…次の部活動実技のうち1つを選択 合唱(男女), 吹奏楽(男女) 実施形態:個人で発表 検査時間:3分程度 ウ 実技による自己表現(運動系)…次の部活動実技のうち1つを選択 サッカー(男), ソフトテニス(女), テニス(男女), バスケットボール(男女), バドミントン(男女), バレーボール(女), ハンドボール(男女), 剣道(男女), 卓球(男女), 野球(男), 陸上競技(男女) 実施形態:個人で発表(ただし, 団体種目は複数人数で実施) 検査時間:30分程度

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査 [500点満点]

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	0点の教科がある場合は, 審議の対象とする。

(2) 調査書 アの数値に, イ及びエについて加点(上限20点)したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 第3学年で評定1または未評価の教科がある場合は, 審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年で欠席が0日の場合は, 加点する。 3か年で30日以上欠席がある場合は, 審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が一つもない場合は, 審議の対象とする。
エ 特別活動の記録, 部活動の記録及び特記事項	運動系部活動で県上位の入賞, 文化系部活動で県レベルを超えるコンクール等での入賞及び生徒会活動の顕著な実績と認められる記述については, 加点する。
オ 総合的な学習の時間の記録及び総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は, 総合的に判定する際の参考とする。

(3) 自己表現 [150点満点]

次のア、イ、ウについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(特に優れている)・b(優れている)・c(標準的である)・d(問題がある)の4段階で評価する。

aを25点、bを15点、cを10点、dを5点とし、2名の評価者の評価(各75点満点)を合計し、得点化する。評価dが2つ以上ある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現(日本語または英語による自己アピール)

評価項目	評価基準
(ア)意欲・態度	発表に積極的・意欲的に取り組んでいる。 発表における態度が適切である。
(イ)テーマ・内容	発表のテーマの設定が適切である。 自分が得たものや今後の展望など、発表内容が整理されており、まとまっている。 発表内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。
(ウ)スピーチの能力	発表におけるスピーチの基礎的技能を身につけている。 表現力豊かに、かつわかりやすく伝えている。

イ 実技による自己表現(文化系部活動実技)

評価項目	評価基準
(ア)意欲・態度	当該種目に積極的・意欲的に取り組んでおり、態度が適切である。
(イ)基礎的技能	当該種目における基礎的技能を身につけている。
(ウ)専門的技能	当該種目における専門的技能を身につけている。

ウ 実技による自己表現(運動系部活動実技)

評価項目	評価基準
(ア)意欲・態度	当該種目に積極的・意欲的に取り組んでおり、態度が適切である。
(イ)基礎的技能	当該種目における基礎的技能を身につけている。
(ウ)専門的技能	当該種目における専門的技能を身につけている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

ア 「学力検査の成績」と「調査書の得点」の合計により順位をつけたとき、次のパーセント以内にある者は、入学許可候補者として内定する。

(ア) 受検者数が予定人員以内のときは、受検者数の60パーセント

(イ) 受検者数が予定人員を超えるときは、予定人員の60パーセント

ただし、学力検査の個々の教科の得点、調査書の教科の学習の記録、出欠の記録、行動の記録及び第2日の検査(自己表現)結果等に問題となる点がないこと。

イ 上記アで決まらなかった者については、「学力検査の成績」と「調査書の得点」の合計に「第2日の検査(自己表現)の得点」を加えた「総得点」で順位をつけ、各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

＜総得点の満点の内訳＞

学力検査の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点	総得点
	評定(算式1)	加点	自己表現	
500点	(135 + α - m)点	20点	150点	(805 + α - m)点

(算式1) α: 県が定める評定合計の標準値95

m: 当該志願者の在籍する中学校の第3学年(義務教育学校にあっては、後期課程の第3学年)の評定の全学年の合計値の平均値

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはいししない。

5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面談を行う。

平成30年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 10

千葉県立若松高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	0点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 第3学年で評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年で30日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	〇が一つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録, 部活動の記録及び特記事項	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。
オ 総合的な学習の時間の記録及び総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

3 選抜方法

平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い、判定する。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。